

外国人留学生の就職とその経済効果

アジアの友 編集部

外国人留学生の就職状況に関するデータには、(独)日本学生支援機構(JASSO)の「外国人留学生進路状況調査¹」と出入国在留管理庁の「留学生の日本企業等への就職状況について」²がある。前者は前々年度(2023年4月～翌年2024年3月末)1年間の進路状況を、後者は前年(2024年1月～12月)の在留資格変更の処分件数を集計したものである。ここでは、2025年に発表された両データによって、外国人留学生の就職状況を見ていきたい。

1. 外国人留学生の進路状況

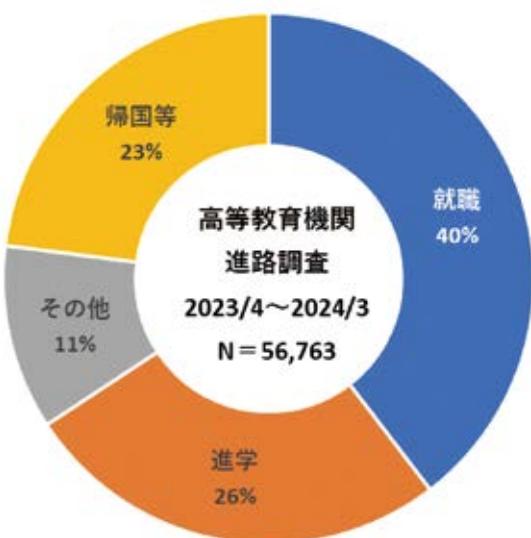
図表1は、2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)に外国人留学生が所属する学校種(日本語学校を除き、専門学校を含む高等教育機関)から就職、進学、帰国等(第

3国への移動も含)へ移動があった者の総数とその割合である。帰国、第3国への移動も含め、56,763人が次の段階に移動している。このJASSO統計の数字では、そのうち日本国内で就職した者は22,480人で全体の40%となっており、その割合は決して低くはないレベルであると言いうことができよう。日本国内での「その他」11%とは卒業後も就職活動を継続するための「特定活動」等も含んでいると考えられる。

その学校種別ごとの内訳を示したもののが図表2である。このデータからは博士課程の帰国・第3国への出国が約46%あるものの、約34%が日本国内で就職している点や、専修学校(専門課程)卒業後の進路はほとんど帰国することなく44%が就職、38%が進学と80%以上日本国内で進路を定めているところに学校種ごとの特色があると言える。

ちなみに図表3は同時期の日本語留学生の進路である。この期間に日本語学校を修了した留学生は約6万9千人で高等教育を修了した数より1万2千人多い。そして、その約80%、ほぼ高等教育機関

図表1 外国人留学生の進路
(専門学校を含む高等教育機関)



(JASSO「留学生の日本企業等への就職状況について」を基に編集部にて作成)

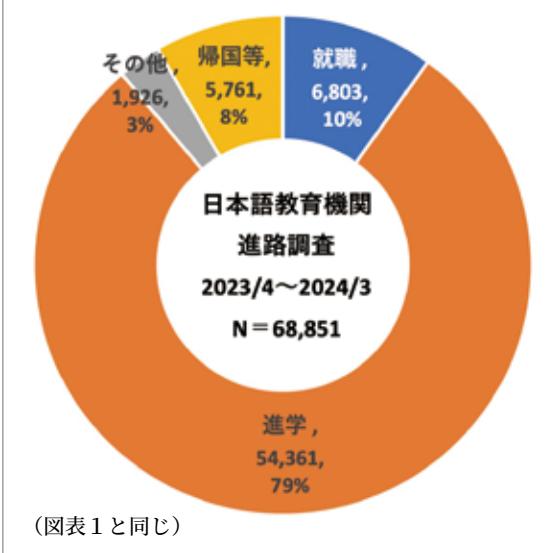
図表2 学校種類別進路状況と割合

学種	日本国内			帰国・ 第3国	小計	不明	合計
	就職	進学	その他				
博士課程	1,244	86	647	1,704	3,681	260	3,941
	33.8%	2.3%	17.6%	46.3%	100.0%		
修士課程	3,951	2,476	1,735	4,035	12,197	536	12,733
	32.4%	20.3%	14.2%	33.1%	100.0%		
専門職学位課程	455	27	320	633	1,435	54	1,489
	31.7%	1.9%	22.3%	44.1%	100.0%		
大学（学部）	6,062	3,175	1,729	4,359	15,325	408	15,733
	39.6%	20.7%	11.3%	28.4%	100.0%		
短期大学	558	105	40	33	736	6	742
	75.8%	14.3%	5.4%	4.5%	100.0%		
高等専門学校	4	115	1	32	152	0	152
	2.6%	75.7%	0.7%	21.1%	100.0%		
専修学校（専門課程）	10,206	8,851	1,923	2,257	23,237	116	23,353
	43.9%	38.1%	8.3%	9.7%	100.0%		
合 計	22,480	14,835	6,395	13,053	56,763	1,380	58,143
	39.6%	26.1%	11.3%	23.0%	100.0%		

(図表1と同じ)

修了者数の5万4千人あまりと同数が専門学校を含む国内の高等教育機関に進学している。これまで、本誌でもたびたび指摘してきたことはあるが、日本で受け入れる留学生の質、属性の大きな部分は、まず日本語学校にどのような留学生を受け入れたかで、ほぼ決められていると言っても過言ではない。また、日本語学校から就職する留学生も少なからずおり、その数は大学学部から就職する数、6,062人より多い6,803人となっている。今後日本語学校が出口戦略として特定技能ビザを含む就職コースに力を入れることが予想されるため、この数はさらに増加していくものと考えられよう。

図表3 日本語学校終了後の進路

1 <https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/career-and-degrees/>2 https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/10_00013.html

2. 「留学」資格から「就労」資格への変更状況

さて、次に出入国在留管理庁の留学生の就職状況に関するデータについて見ていきたい。図表4は留学生から就職ビザの変更許可、不許可件数の推移である。

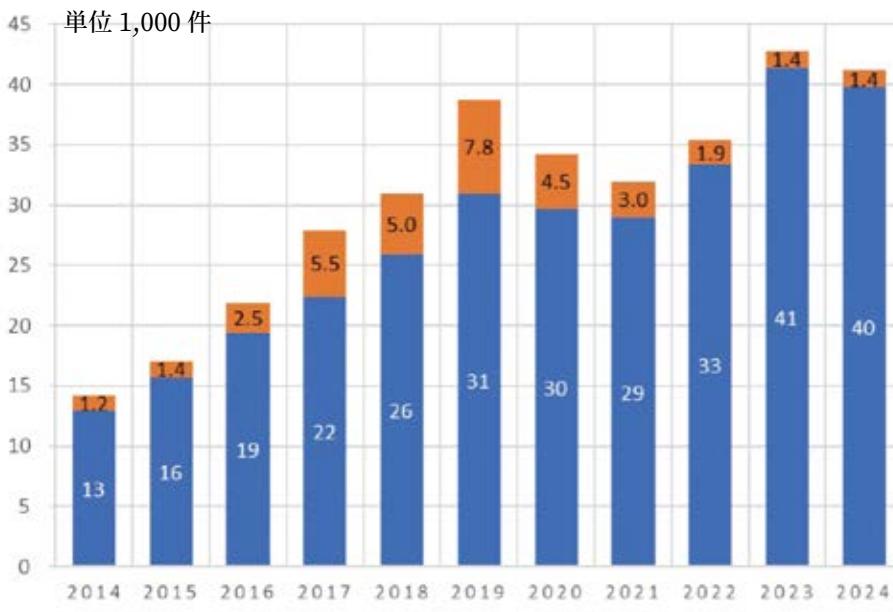
2023年、2024年は4万件を超える就労ビザへの変更申請があり、その96%が許可されている。つまり、これまで留学から就労ビザへの変更はよほどの不許可理由がない限り、許可されていたということができる。しかし、今後は外国人政策の風向きが、一気に管理強化へと舵が切らる様相を示しており、留学から就労ビザへの許可割合がどのように変化するか、あるいは変化しないのか、その動向をしっかりと見定める必要があろう。

なお、第1節「外国人留学生の進路状況」(図表1, 2)で示した日本学生支援機構調査の日本国内就職数は2万2千人であり、出入国在留管理庁の4万件(図表4)とかなりの数の差がある。これは、前者は調査期間が前年4月から2024年3月までの年度単位で、各学校に対する協力依頼調査であるのに対し、後者は2024年1月から12月末での集計期間で、留学ビザから変更を行ったものの悉皆データであることの違いによると考えられる。

3. 留学から就労ビザへの 国・地域別、資格別内訳

次に出入国管理庁のデータから、留学から就労ビザに変更許可された国・地域別内訳を図表

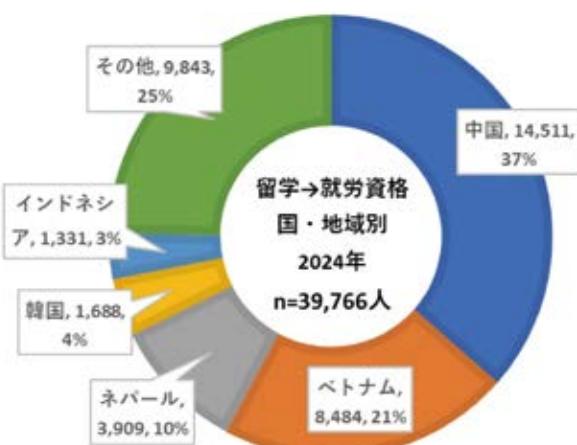
図表4 留学生から就職ビザの変更許可、不許可件数の推移



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
許可件数	12,958	15,657	19,435	22,419	25,942	30,947	29,689	28,974	33,415	41,400	39,766
不許可件数	1,212	1,431	2,463	5,507	4,982	7,764	4,494	2,981	1,948	1,386	1,376
許可率	91.4%	91.6%	88.8%	80.3%	83.9%	79.9%	86.9%	90.7%	94.5%	96.8%	96.7%

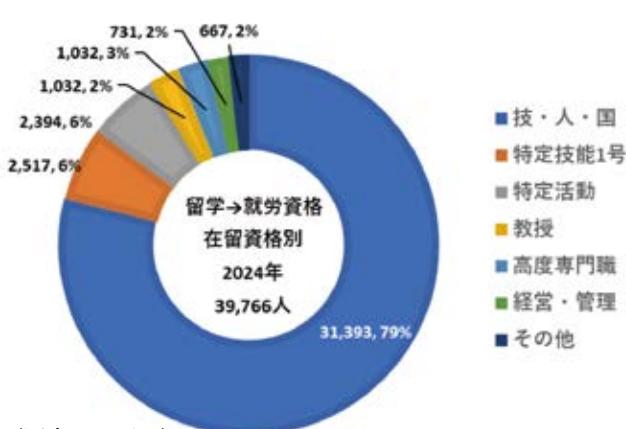
(出入国在留管理庁「留学生の日本企業等への就職状況について」を下に編集部にて作成)

図表5 留学から就労資格への変更 国・地域別内訳



(図表4と同じ)

図表6 留学から就労資格への変更 在留資格別内訳



(図表4と同じ)

5でみていきたい。就労資格への変更数は中国、ベトナム、ネパールの順であり2024年5月時点における国・地域別留学生数に応じた順になっている。

変更後の在留資格を表したものが図表6である。やはり留学ビザから就労ビザへ変更する場合は「技術・人文知識・国際業務（技・人・国）」が約80%を占めており中心となっている。その一方で2019年に新しく創設された「特定技能」³や「特定活動（46号）」⁴などへの変更も見られる。

4. 留学生が生み出す 経済効果について

2025年7月に実施された参議院議員選挙では、外国人政策が一つの大きなトピックとして取り上げられ、その中で外国人留学生への奨学金などが論議の対象となった。確かに博士課程の学生を支援する「次世代研究者挑戦的研究プログラム」(SPRING)では、外国人留学生もその恩恵を受けていたが、これは元々大学院に進学する日本人が増えず、より高い学歴を求める留学生の割合が多くなっているところに根本的な問題があるということであろう。また、多くの研究系大学の大学院では、すでに留学生無くしては研究活動が進まないような状況となっていることは、本誌でも取り上げ示してきたところである。

4-1 4万人が就職した場合、1年間に生み出される経済効果

一方で、4万人の留学生が日本で就職した場合、実際の経済効果はどれくらいあるのだろう。ここではAI(Chat-GPT)に質問を入力して得た回答から検討を加えて見ることにしたい。

質問：2024年度に留学生が日本国内で就労した人数は4万人である。これによる国内における経済効果は1年間でおおよそどれくらいになるか

回答：直接給与総額（40,000 人分） \approx 1,148 億円。（一人あたり初任給 2,869 千円／年）消費波及（年間、消費分のみ） \approx 230 ~ 367 億円（MPC のレンジ依存 1.282）。単純乗数で見た総経済効果（年間）の目安中位推定 約 1,470 億円。

この試算は『単純化したマクロ的推計』で『長期的な「人的資本効果（生産性向上、起業、知識移転）」や「税収増」「社会的波及（家族呼び寄せ、住宅需要、教育需要）」は今回の 1 年算出には含めていない。これらを含めると将来の効果はさらに大きくなり得る。』との留意がつけられている。

ついでに、具体的な納税額、社会保険料納付額に関して追加質問でしたところ回答は以下の通り返された。

前提：給与総額約 1,148 億円
 国税（所得税）+住民税（代表値）= 約 160.7 億円（中央値）
 従業員負担社会保険（介護該当含む）= 約 178.3 億円（1 人当たり約 44.6 万円／年）
 事業主負担の社会保険（介護該当含む、労災含む概算）= 約 181.8 億円（1 人当たり約 45.4 万円／年）。
 合計（税+社会保険：被保険者+事業主分）（概算） \approx 約 520.8 億円／年（概算）。

経済の話題ばかりで恐縮だが、JASSO の 2023 年「留学生生活実態調査」からザックリとした試算だが、本国からの仕送り 84 万円／年、アルバイトをしている学生が 70% で、その給与が平均 7 万円／月とした場合、留学生約 40 万人の直接的経済効果は、6,720 億円であり、経済波及効果はその 1.5 倍で 1.1 兆円になるという数字が出た。これは 300 万人～400 万人のインバウンド追加観光客や、5,000～6,000 億円規模のインフラ整備と同程度になるとされる。また、日本人が中等教育修了までにかかる教育投資は一人当たり年 100 万円で 12 年間では 1200 万円投下されていることになるが、留学生の場合はこの教育投資は投下されていないことになる。

これらの AI による試算を見るまでもなく、日本で勉学する留学生や、卒業後就職しキャリアを積む元留学生は、日本社会を支える重要な構成員として認められるべきだし、さらに多様性を加える人材として尊重されるべきだろう。そのためにも大学、専門学校、日本語学校等、また地域においても分断を起こさないための、十分な社会教育や支援体制が構築される必要がある。

3 2019 年 4 月 1 日：在留資格「特定技能」創設、12 分野を指定。2024 年 3 月「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」の 4 分野追加 1 号は 16 分野に拡大された。

4 特定活動（46 号）日本の大学・短大・高専・専門学校（高度専門士取得者）などを卒業した外国人が、高い日本語能力を活かして ** 幅広い業務（現場作業や接客、外国人スタッフ指導など）** に従事するための在留資格 <https://www.moj.go.jp/isa/content/001413711.pdf>

5 アジアの友第 549 号（2022 年 3 月）「研究型大学の留学生比率を検証する スーパーグローバル大学創成支援事業 タイプ A13 大学の留学生比率」